国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和７年５月２９日
北海道開発局

指名停止措置を行いました

～贈賄～

北海道開発局は、サニー設備工業株式会社の代表取締役が贈賄容疑で逮捕されたことから、指名停止３か月の措置を行いました。
（「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第２第３号イに該当）

サニー設備工業株式会社の代表取締役は、美唄市発注の上下水道工事をめぐり、美唄市役所元職員に対し、競争で有利な立場になった謝礼として約８５万円相当の旅行代金等を負担した疑いがあるとして、令和７年４月１４日に贈賄容疑で北海道警察に逮捕されたことから、指名停止措置を行うものです。

記

１．指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住　　所
サニー設備工業株式会社	北海道美唄市字峰延９２番地の１５

２．指名停止措置期間：令和７年５月２９日～令和７年８月２８日（３か月）
３．指名停止措置の範囲：北海道開発局管内
４．参考
〇指名停止措置要領別表第２第３号イ

措　置　要　件	期　　間
（贈賄） ３　次のイ、ロ又はハに掲げる者が当局の所管する区域内の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から
イ　代表役員等	３ヵ月以上９ヵ月以内
ロ　一般役員等	２ヵ月以上６ヵ月以内
ハ　使　用　人	１ヵ月以上３ヵ月以内

【問合せ先】　国土交通省　北海道開発局　　電話（代表）011-709-2311
事業振興部　工事管理課　工事契約管理官　中本　敦浩（内線 5490）
事業振興部　工事管理課　課　長　補　佐　鈴木　千成（内線 5482）
事業振興部　工事管理課　上 席 専 門 官　水野　史朗（内線 5499）
北海道開発局ホームページ　https://www.hkd.mlit.go.jp/